

令和3年(2021年)12月16日

小田原市議会議長 大川 裕 様

小田原市長 守屋 輝彦

小田原市議会議員 ████████ 氏において、政治倫理に関し不適当な行為がありましたので、市議会におかれましては厳正にご対応くださいますよう、下記のとおり申し立てます。

記

1 行為の事実

情報公開請求に対して非公開とした部分について、当事案に関する一般質問に関する要旨の聞き取りに対応した秘書室職員に対し、念書を作成することを条件に、自分にだけ特別に教えるよう要求した。

当該行為は、2021年12月8日に電子メールにて行われただけでなく、電話対応時にも再三の要求があった。

2 当該行為に関する市としての見解

- (1) 市職員の公正な職務執行を妨げる行為である。
- (2) 情報公開制度の適正運用を妨げる行為である。
- (3) 市職員へのパワーハラスメントに該当すると思料される。

3 申し立て内容

██████ 議員は、市職員への不適切な行為を猛省し、市に対して謝罪の意を表すること。